

平成 28 年度 第 10 回柿崎区地域協議会次第

日時：平成 28 年 11 月 24 日（木）午前 10 時 00 分

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

(1)新上越斎場建設事業について

5 その他

①次回（第 11 回地域協議会）の開催日について

- ・日 時：平成 28 年 12 月 13 日（火）午後 6 時 30 分～
- ・会 場：柿崎地区公民館 川西分館 2 階 大集会室

6 閉 会

新上越斎場建設事業に係る地域協議会への説明資料

資料1	斎場建設の課題と事業の実施に向けた今後の進め方について	P1
資料2	頸北斎場建設の概要	P2
資料3	合併特例債の活用について	P3
資料4	上越斎場、頸北斎場及び経塚斎場の概要	P4～P5

斎場建設の課題と事業の実施に向けた今後の進め方について

1 斎場建設の課題について

- (1) 新市建設計画の計画期限である平成 34 年度の時点で、上越斎場は築 37 年、頸北斎場は築 30 年が経過するものであり、両斎場ともに建物本体の老朽化に伴う建替えが必要な時期を迎えてくる。
- (2) 斎場は、高額な建設費と維持管理費が必要な施設であり、また、施設周辺の市民からは敬遠されがちな施設。
 - ・ これまでの施設設置の経緯を踏まえた両斎場への思い
 - ・ 十分な環境対策や親族や会葬者に配慮した施設建設
 - ・ 小規模分散型の施設配置の課題
 - ・ 市の負担が大幅に縮減できる合併特例債の活用

2 事業の実施に向けた今後の進め方について

- (1) 頸北斎場の設置の経緯を踏まえ、これまでどおり 3 区（柿崎区、大潟区、吉川区）の地域協議会と定例的に協議させていただきたい。
- (2) 地域協議会からのご意見を踏まえ、本年度に策定することとしていた新斎場の建設に係る基本構想については、地域協議会との検討・協議の期間を設けることとし、その間、地域協議会との意見交換を継続して行いたい。
- (3) 各地域の町内会長及び地域住民への説明については、地域協議会との意見交換を経て、一定の目途がついた時点で行うこととしたい。

頸北斎場建設の概要

○ 建設の経緯

- ・旧柿崎町の火葬場は昭和 38 年、旧大潟町の火葬場は昭和 39 年に建設され、旧吉川町はこの両町に委託し、火葬業務の対応をしていた。
- ・その後、両施設の老朽化が進み、大規模な修繕や新設が必要となったが、それぞれの町では財政的に対応が難しい状況であり、昭和 60 年頃から広域的な火葬業務の対応ができないか検討を進めてきた。

平成 3 年 4 月 「頸北斎場施設組合」発足
 (一部事務組合：構成…旧柿崎町、旧大潟町、旧吉川町)
 以降、各種手続き・契約締結を進める

平成 3 年 6 月 建設に着手

平成 4 年 8 月 竣工・供用開始

○ 施設の概要

施設の名称 頸北斎場

所在地 新潟県上越市柿崎区柿崎 1 0 4 9 6 番地 1

構造 RC 造平屋建 (一部 2 階建)

建物面積 731.76 m² (建設当時は 727.96 m²であったが、平成 16 年度に身障者トイレの増築を実施)

主な施設機能 告別ホール、収骨室 2 室、霊安室 1 室、待合ホール、待合室 (和室) 2 室、事務室

火葬炉 3 基 (1 炉 1 系列)、汚物炉 (動物炉) 1 基

○ 工事費等の概要

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳	
		一般財源	起 債 ※
調 査 ・ 設 計	19,158	134,100	310,000
管 理 道 路 工 事	29,500		
建 物 工 事	283,250		
炉 設 置 工 事	92,494		
用 地 費	17,656		
事 務 費 等	2,042		
そ の 他 工 事 費	9,067	9,067	-
備 品 購 入 費	2,369	2,369	-
合 計	455,536	145,536	310,000

※地方債は厚生年金、国民年金積立金還元融資

合併特例債の活用について

合併特例債について

(1) 根拠法令と活用要件

市町村の合併の特例に関する法律（合併旧法）第 11 条の 2 の規定により、新市建設計画に登載されており、下記の①から③のいずれか 1 つ以上の要件に該当する事業について、合併特例債を活用することができる。

① 合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共施設の整備事業

- ・ 旧市町村間の道路、橋梁等の整備など、旧市町村の交流や連携が円滑に進むような施設の整備

(当市例) (仮称) 厚生産業会館建設事業、新水族博物館整備事業

② 合併後の市町村の均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備事業

- ・ 合併後の市町村間の行政サービスの水準の均衡を図るための施設の整備

(当市例) 有田地区新設小学校建設事業（過大規模小学校の教育環境の整備）

- ・ ある地域には文化施設があるため、他の地域に体育施設を整備するなどして、合併後の市町村全体としてのバランスのとれた発展を図るための施設整備など、同一内容の施設の重複を避けて行う施設の整備

③ 合併後の市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の統合整備事業

- ・ 統合庁舎、統合小学校など、類似の目的を有する公共的施設を統合する事業

(当市例) 吉川区新保育園整備事業（吉川保育園・吉川中央保育園・旭保育園の統合）

直江津地区新保育園整備事業（中央保育園・古城保育園の統合）

(2) 新上越斎場建設事業の新市建設計画への登載

- ・ 平成 25 年 3 月の計画変更時に平成 29 年度を計画期間とする新市建設計画に登載し、平成 27 年 12 月の計画変更により、新市建設計画の計画期間は平成 34 年度まで延長されている。

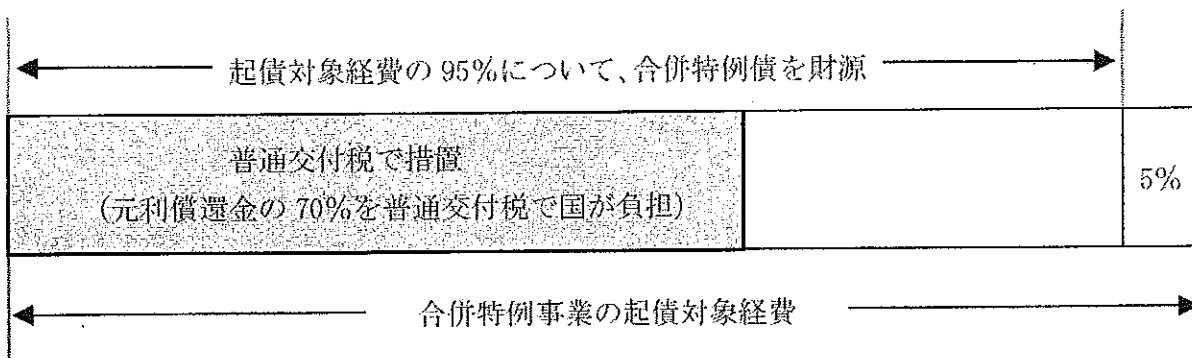
(3) 発行期限

- ・ 東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律により、合併特例債の活用年度は合併後 15 年度（ただし東日本大震災に係る特定被災地域の市町村は 20 年度）と定められており、当市の場合は平成 36 年度末が発行期限となっている。

(4) 合併特例債への財政支援措置

対象事業費の 95%まで合併特例債を活用ことができ、元利償還金の 70%が普通交付税によって措置される。

また、残りの 5%も県の地域づくり資金（交付税措置なし。無利子）の活用が可能。



上越斎場、頸北斎場及び経塚斎場の概要

◆ 各斎場施設及び施設運営の概要

施設名	上越斎場	頸北斎場	経塚斎場	
所在地	上越市大字居多 776 番地	上越市柿崎区 柿崎 10496 番地 1	妙高市小出雲 2805 番地	
設置主体	上越市	上越市	新井頸南広域行政組合	
運営形態	直営（業務委託）	直営（業務委託）	直営（業務委託）	
建設年度 （ ）は H27 年度末時点	昭和 60 年度 （築 30 年）	平成 4 年度 （築 23 年）	昭和 58 年度 （築 32 年）	
構造	R C 造平屋建 （一部 2 階建）	R C 造平屋建 （一部 2 階建）	R C 造平屋建 （一部 2 階建）	
敷地面積	5,329.90 m ²	5,105.04 m ²	6,701.6 m ²	
延床面積	1,367.21 m ²	731.76 m ²	937.7 m ²	
建物概要	告別ホール、見送りホール、 炉前ホール、収骨室 2 室、 待合室（和室）5 室（うち忌 中 7 日室 1 室）、待合ロビー、 霊安室 1 室	告別ホール、収骨室 2 室、 待合室（和室）2 室、待合 ホール、霊安室 1 室	告別ホール、炉前ホール、 待合室（和室）4 室、待合 ロビー、待合室（葬儀式 場）、控室（和室）1 室	
駐車台数	16 台（身障者用 1 台）	20 台	30 台	
火葬炉	火葬炉 4 基（2 炉 1 系列）、 汚物炉 1 基 燃料：都市ガス	火葬炉 3 基（1 炉 1 系列）、 汚物炉（動物炉）1 基 燃料：灯油	火葬炉 4 基（1 炉 1 系列） 燃料：都市ガス	
火葬件数 （平成 26 年度） ※死体、死胎等のみ	1,923 件	328 件 ※ 動物火葬数 403 件	689 件 うち上越市利用分 181 件 （うち中郷、板倉区 156 件）	
予約可能最大件数	11 件/日 （3 炉 3 回転、1 炉 2 回転）	4 件/日 （1 炉 2 回転、2 炉 1 回転）	8 件/日 （4 炉 2 回転）	
以下、前回からの追加情報				
年間受入可能件数 A	3,960 件	1,440 件	2,880 件	
平成 27 年度	火葬件数 B ※死体、死胎等のみ	1,990 件	377 件 ※ 動物火葬数 422 件	672 件 うち上越市利用分 200 件 （うち中郷、板倉区 171 件）
	稼働率 B/A%	50.3%	26.2%	23.3%
	斎場管理運営費 C	58,839 千円	31,288 千円	— 千円
	うち修繕費	10,737 千円	6,904 千円	— 千円
	その他の運営費	48,102 千円	24,384 千円	— 千円
	斎場使用料収入 D	20,531 千円	5,798 千円	— 千円
	市負担額 E=C-D	38,308 千円	25,490 千円	7,989 千円 （新井頸南広域行政組合負担金）
1 件当たり市負担額 E/B	19,250 円	67,613 円	46,719 円 （中郷、板倉区件数で算出）	

◆ 1日当たりの火葬件数別の年間日数（平成26年度データの分析）

- ・ 上越斎場は、1日当たりの予約可能な火葬件数11件に達した日が、年間で6日あった。
- ・ 頸北斎場は、1日当たりの予約可能な火葬件数4件に達した日なかった。
- ・ 両斎場を合わせた斎場としては、1日当たりの予約可能な火葬件数15件に達した日なかった。

件数	上越斎場 (最大11件)	頸北斎場 (最大4件)	両斎場 (最大15件)
0件	5日	135日	5日
1件	10日	145日	6日
2件	34日	72日	20日
3件	37日	13日	26日
4件	51日	0日	39日
5件	62日		51日
6件	51日		53日
7件	53日		64日
8件	31日		31日
9件	21日		29日
10件	4日		23日
11件	6日		9日
12件			6日
13件			2日
14件			1日
15件			0日
計	365日	365日	365日
火葬件数	1,923件	328件	2,251件
平均火葬数	5.3件	0.9件	6.2件

◆ 死亡日から火葬日までの日数ごとの年間件数（平成26年度データの分析）

- ・ 死亡日から2日後、3日後の火葬が、1,924件で全体の85.5%を占めている。
- ・ 一方で4日後以降の火葬が、244件10.9%となっており、火葬日程も様々な状況がうかがえる。

日数	上越斎場	頸北斎場	計	
1日(翌日)	75件	8件	83件	3.7%
2日	837件	130件	967件	43.0%
3日	805件	152件	957件	42.5%
4日	148件	31件	179件	8.0%
5日	24件	5件	29件	1.3%
6日以降	34件	2件	36件	1.6%
計	1,923件	328件	2,251件	100.0%

※ 胎児汚物を除く

I. 新上越斎場に関する質問

No.	内容	委員	備考
1	・上越斎場が地すべり被害で使用できなかったことがあるが、いつ頃、どんな被害で何日斎場を休止したか。その際、斎場利用者に対してどのような対応を行ったか。	渡邊委員	
2	・新上越斎場建設に合併特例債を使う条件として、頸北斎場の廃止は必要か。合併特例債は合併後10年となっているが、適応されるのか。すでに申請済みなのか。東日本大震災後の5年間延長が適用となっているのか。	吉井委員	
3	・新上越斎場は頸北斎場の廃止が前提で計画されているのか。頸北斎場を併用するならば、規模の縮小(建物、駐車スペース等)も考えられるのではないか。	吉井委員	

II. 頸北斎場に関する質問

No.	内容	委員	備考
1	○斎場への距離・移動時間に関すること		
	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市は14市町村合併で広域圏となり、中心部と周辺部で形成されている。市民がどの地域で生活を営んでも、同等のサービスを付与しなければならない。火葬場の新設・廃止については所要時間や距離等を考慮し、広域圏となった上越市では2箇所が必要なのではないか。 ・葬儀当日は葬儀・告別式の後、火葬・初七日法要・お斎と限られた時間の中で速やかな進捗が不可欠なため、火葬場の距離が遠くなり、所要時間を長く要す計画案は再考の必要があるのではないか。 ・上越市のように、面積が広く降雪量も多い地域で斎場を1か所にまとめるという発想に無理があるのではないか。 ・葬儀は残された家族にとって心も体も大きな負担となる。斎場まで片道1時間以上かかるといふことになると、さらに負担が大きくなる。豪雪であればなおさらである。 	金子委員 楡井委員	
2	○斎場の耐用年数に関すること		
	<ul style="list-style-type: none"> ①頸北斎場の建物の耐用年数は何年か。(火葬炉は除く) 頸北斎場は耐震補強工事を行ったとのことだが、建物の耐用年数はどのくらいか。 ②斎場の火葬炉の耐用年数は16年と聞くが、頸北斎場では火葬炉の交換をいつ実施したのか。 	渡邊委員 吉井委員 渡邊委員	
3	○火葬炉に関すること		
	<ul style="list-style-type: none"> ・上越斎場に新設する8基の火葬炉のうち、1~2基を頸北斎場に回すことはできないか。 ・新上越斎場の計画(火葬炉8基新設)を、3基減らして5基新設とし、頸北斎場の火葬炉3基を交換するということは考えられないか。 ・団塊の世代の死亡ピークが15~20年後に来ると予想し、火葬炉が8基で計画されているが、20年後以降は減少すると予想される。このピーク時に頸北斎場を併用することで上越斎場の火葬炉の数を減らせられないか。 ・新上越斎場の火葬炉数を縮小して、その費用を頸北斎場の火葬炉の修繕費用に回せないのか。 	小出副会長 渡邊委員 吉井委員 武田委員	

No.	内容	委員	備考
○維持管理費に関すること			
4	①頸北斎場の火葬炉1基を新しく入替えた場合の費用はいくらか。	小出副会長	
	②頸北斎場の火葬炉を2基に縮小して稼働を継続し、新上越斎場に新設予定の火葬炉を8基から6基に変更した場合と、当初の基本構想である新上越斎場に集約する案では建設費及び維持費の差異はどの程度か。	金子委員	
	③頸北斎場の火葬炉1基を交換した場合の費用と、新規に設置(建物含む)した場合の費用はそれぞれいくらか。	渡邊委員	
	④頸北斎場の火葬炉の交換、使用料金の値上げ、新上越斎場の縮小等、できることを具体的に考えたうえで再度試算する必要があるのではないか。	楡井委員	
	⑤上越斎場並びに頸北斎場の維持費について実績と見通しを提示願いたい。また、経費削減を検討されていると思うが、見通しはどうか。	吉井委員	
	⑥頸北斎場の火葬炉を更新する場合の費用は見積もられているのか。	吉井委員	
	⑦頸北斎場を修繕する場合の修繕費をどのくらいとみているのか。また、その場合の修繕の範囲は。(建物はどのくらいで、火葬炉の修繕費はどのくらいなのか。)	武田委員	
○地域への影響に関すること			
5	①頸北斎場を廃止した場合、葬儀・初七日等が頸北地区で行われなくなる可能性がある。地域経済に及ぼす影響を試算しているか。	吉井委員	
	②地元への経済的影響を考えた場合、頸北斎場の維持管理費は安いと思われる。	武田委員	
○災害対応に関すること			
6	・自然災害や人災等も考えて、2箇所を維持していくことはできないか。 ・大規模自然災害時に斎場の利用が出来なくなった場合の補完をどう考えているか。 ・災害や事故などで、長期にわたり上越斎場が使用できないということは考えられないか。バックアップの意味でも、斎場が2箇所あることに意味があるのではないか。	小出副会長 渡邊委員 楡井委員	
○その他			
7	・市の説明で年間死亡者数を365日で割ると、1日平均何人となる計算はおかしい。上越市の1週間の最大死亡者数はいつ頃、何人か。(死亡者数は毎日同数ではなく、季節や月によって変動している。1年間のうち、死亡届が1番多い日の前後1週間の数はどのくらいか、またそれはいつ頃か。)	渡邊委員	

Ⅲ. 委員の思い

No.	内容	委員	備考
1	・斎場は市民が必ず利用する施設である。住民への説明や納得が得られないままに進めないでほしい。	渡邊委員	
2	・斎場は故人との最後のお別れをする場なので、コストや合理化を最優先に考えるべきことではない。 ・頸北地域には、斎場で家族みんなが待ってお骨を拾ったり、火葬の間にお寺参りに行ったりする風習がある。そういった風習も変えなければならぬ状況になるのか。 ・頸北斎場に関して存続の方法を最初から検討しようとする姿勢は本末転倒ではないか。	楡井委員	